

荒川太郎右衛門地区自然再生事業の目標達成に向けた 課題・対応方針（案）

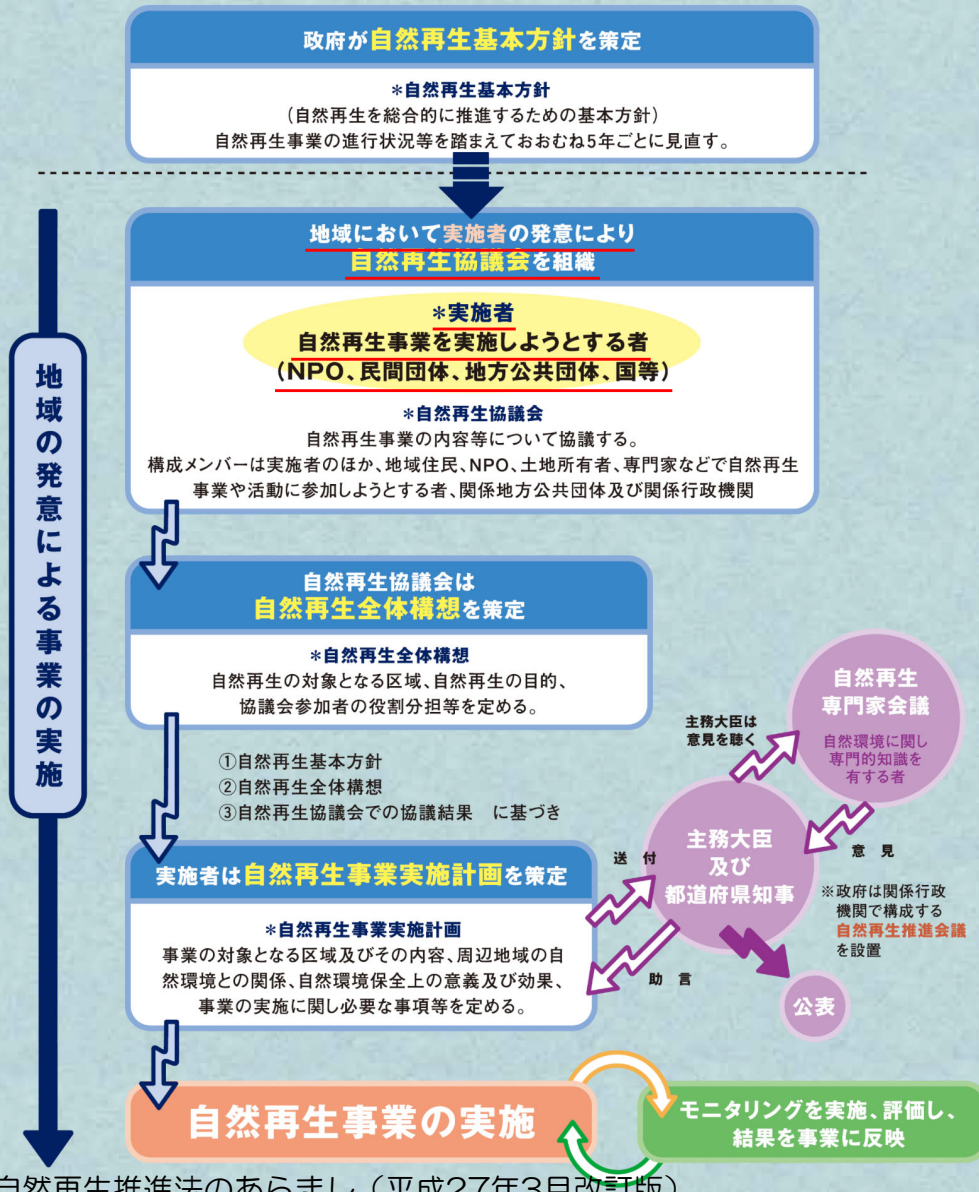
【目 次】

1. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の取り組み状況・・・・・・・・・・ P2
2. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の目標達成に向けた課題・対応方針（案）・・ P14

1. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の取り組み状況

- 自然再生事業は、地域の発意により実施するもので、荒川太郎右衛門地区自然再生事業は、2003年に協議会を組織、2006年に自然再生全体構想を策定した。
- 2011年に実施者のうち荒川上流河川事務所は実施計画書を作成し、実施計画に基づく工事は2019年度に工事完了、2022年度に3ヶ年のモニタリングを終え完了している。

自然再生推進法に基づく自然再生事業実施の流れ



協議会委員名簿

第Ⅵ期 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会 委員名簿

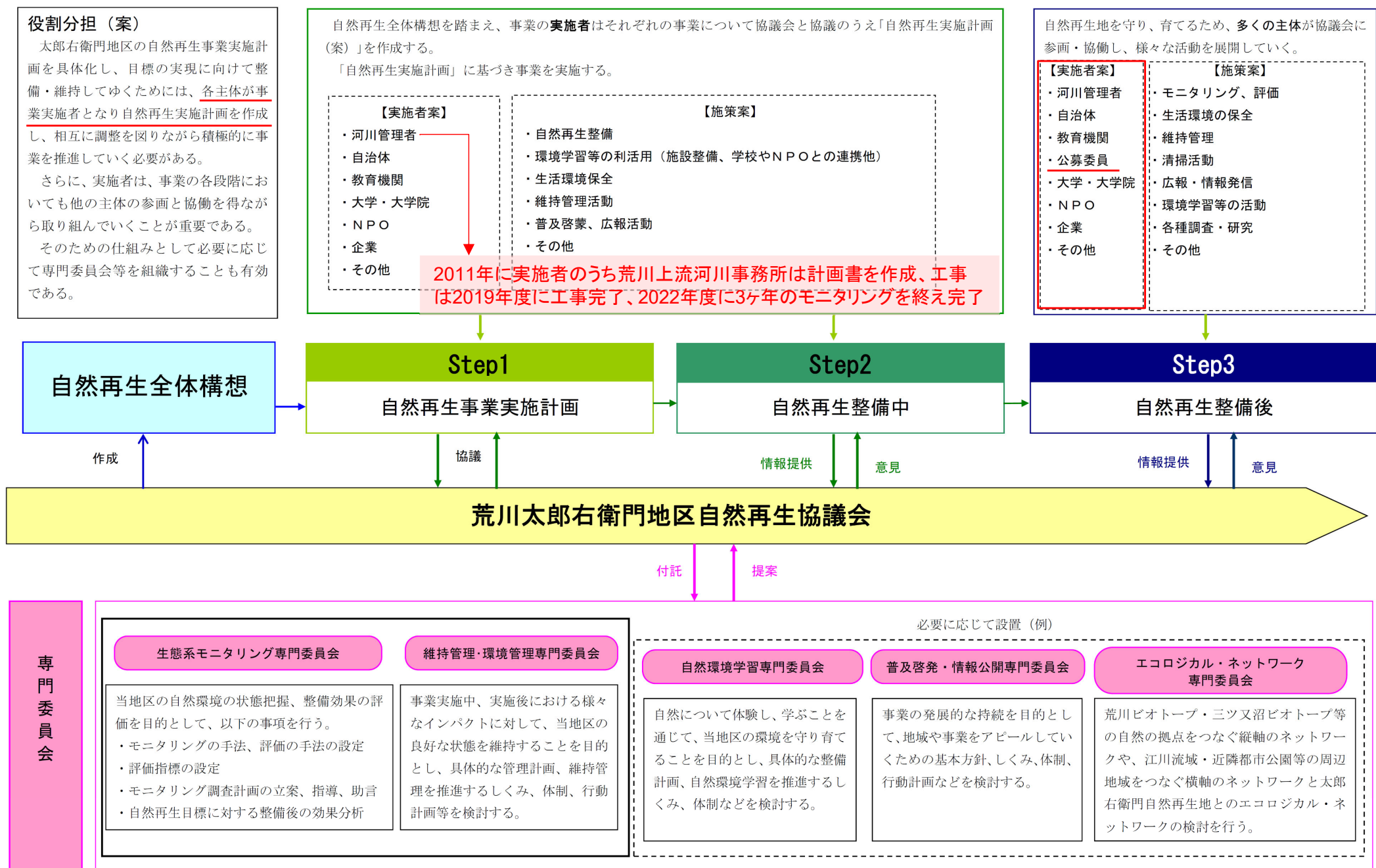
令和5年4月28日現在

	氏 名	所 属	所 在 地
学識経験者 (4名)	浅枝 隆	埼玉大学名誉教授	
	三島 次郎	桜美林大学名誉教授	
	堂本 泰章	河川環境保全モニター	
	小川 早枝子	埼玉県生態系保護協会上尾支部長	
地方公共団体委員 (7人)	鈴木 水弘	埼玉県 都市整備部 公園スタジアム課 課長	
	中須賀 淳	埼玉県 県土整備部 河川砂防課 課長	
	西村 恵太	埼玉県 農林部 農業政策課 課長	
	吉田 有紀彦	埼玉県 農林部 農村整備課 課長	
	矢代 雅之	桶川市役所 環境経済部 環境対策推進課 課長	
	伊原 郷史	川島町役場 町民生活課 課長	
	田中 友紀	上尾市役所 環境経済部 環境政策課 課長	
公募委員 (NPO 4団体 他 6団体 個人 10人)	大森 秋郎	特定非営利活動法人 川島ネイチャークラブ 代表理事	比企郡川島町
	川島 秀男	特定非営利活動法人 荒川流域ネットワーク 鴻巣の環境を考える会 理事会長	鴻巣市
	木ノ内 勝平	特定非営利活動法人 荒川の自然を守る会 理事	上尾市
	荒木 三郎	希少動植物を守る会 代表	上尾市
	川村 ヒサオ	高麗川ふるさと会 副会長	坂戸市
	木内 勝司	入間川ピオトープネットワーク研究会 代表	入間市
	堀口 長治	桶川の古墳と自然を守る会 世話人	桶川市
	川田 淳	本田航空株式会社 総務課長	比企郡川島町
	竹谷 肇	川島荒川環境対策協議会	比企郡川島町
	宮川 午太郎	特定非営利活動法人 鴻巣こうのとりを育む会 事務局長	鴻巣市
	浅川 清司		上尾市
	天沼 正明		桶川市
	北村 文子		桶川市
	神山 肅		比企郡川島町
	柴田 弘		桶川市
	菅間 宏子		上尾市
	高橋 敏		比企郡川島町
	松村 利夫		桶川市
	長畑 直和		上尾市
	山下 征		川口市
国土交通省 (1人)	大東 淳一	荒川上流河川事務所長	川越市

(総勢32名)

1. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の取り組み状況

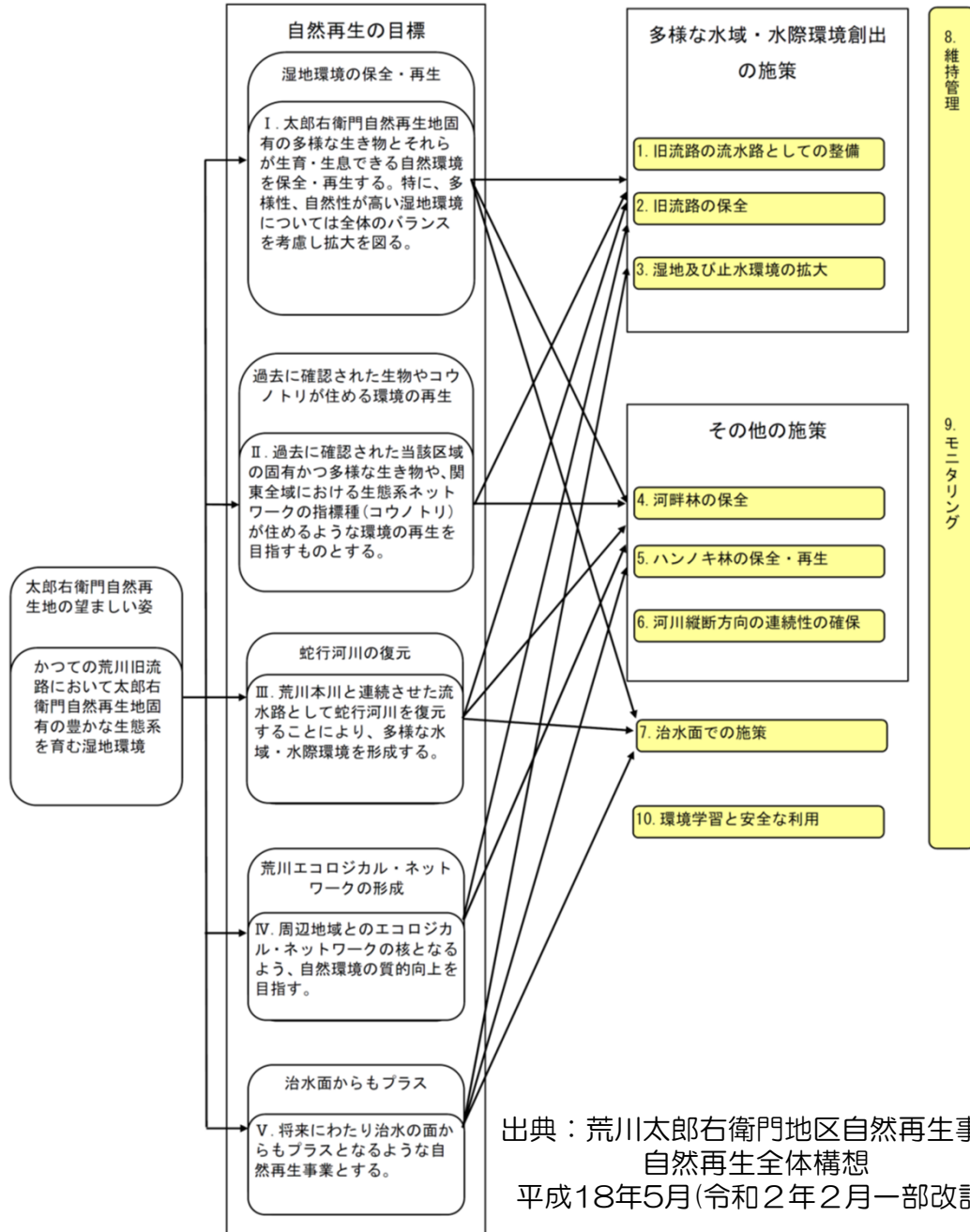
●自然再生全体構想作成時は、下記の役割分担をイメージしていた。現在の取り組み体制は、次ページのとおりである。



1. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の取り組み状況

●自然再生全体構想では自然再生の目標達成のため1.～10.の施策を挙げた。自然再生全体構想を踏まえ、実施計画書では旧流路の保全等についてとりまとめた。

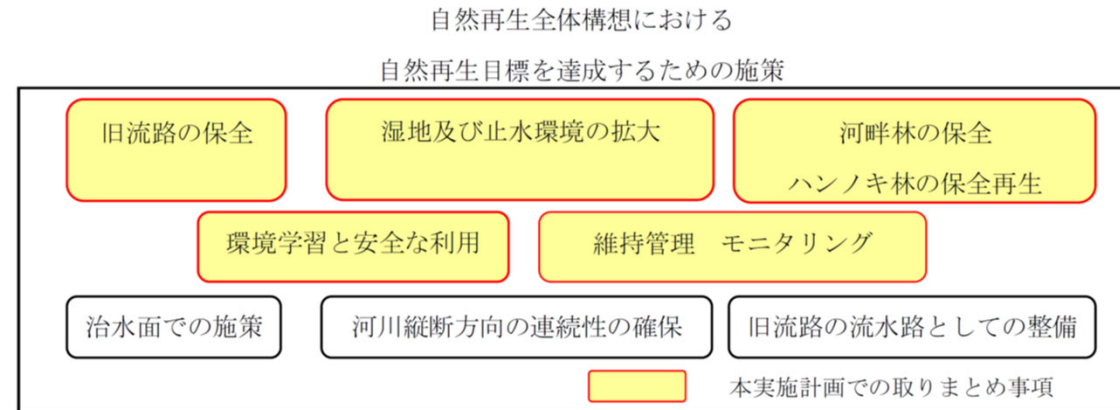
自然再生目標と目標を達成するための施策



出典：荒川太郎右衛門地区自然再生事業
自然再生全体構想
平成18年5月(令和2年2月一部改訂)

実施計画（事業実施者：荒川上流河川事務所）での取りまとめ範囲

「荒川太郎右衛門地区自然再生事業実施計画書」は、当面、荒川上流河川事務所が事業実施者として先に策定された自然再生全体構想を踏まえ、国有地化された区域において、比較的早期(概ね5年を目処)に実施可能な施策(旧流路及び河畔林の保全・再生、維持管理)についてとりまとめたものである。



出典：荒川太郎右衛門地区自然再生事業 実施計画書
平成23年1月

1. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の取り組み状況

●本事業は、事業実施者と事業内容等について協議する自然再生協議会の取り組みと、近年は多くの主体の参画・協働によって進展している。

荒川太郎右衛門地区自然再生事業の実施

実施施策	実施状況 ※白抜き□はまだ実施されていない施策
旧流路の流水路としての整備	(荒川本川と連続した低水路を整備し、流水を有した本来の河川環境を復元する。)
旧流路の保全	上池：呑み口改良、河床堆積物掘削【工事完了】 中池・下池：モニタリングを行いながら保全 → 管理・活用
湿地及び止水環境の拡大	上池：地盤切下げ【工事完了】 → 管理・活用 中池：サクラソウ群落再生（協議会による維持管理/つばさ北小との連携）
河畔林の保全	中池：基盤整備【工事完了】 協議会による維持管理/「埼玉セブンの森」協定締結/セブン財団による維持管理/荒川の草花再生（つばさ北小・流域内交流）
ハンノキ林の保全・再生	下池：基盤整備【工事完了】 協議会等によるハンノキ移植・維持管理 → ハンノキ林の移植等
河川縦断方向の連続性の確保	(荒川本川と流水路の間に落差が生じた場合、魚類をはじめとする水生生物の移動障害とならないよう河川縦断方向の連続性を確保する。)
治水面での施策	(調整池計画との整合、整備により生じた土砂の有効活用などを実施していく。)
維持管理	協議会、ボランティアによる維持管理/本田航空による除草作業（上池・中池）大和ハウス工業やサイサンによる維持管理（主に中池）
モニタリング	生態系モニタリング専門委員会：計画・評価 委託業務での調査実施 → 協力者（埼玉県高校生物部等）へアプローチ中
環境学習と安全な利用	つばさ北小との連携（日本財団助成金活用含む）、桶川西高との連携、イベントの開催（2市1町、アリオ上尾と連携）
体制	資金
協議会、運営委員会、専門委員会、事務局（荒川上流河川事務所）、協議会の課題解決（ツールの具体化）のためTDAと連携	サイサン等助成金、セブン財団からの活動費支払い、寄付金等資金管理事務局（埼玉県生態系保護協会） 5

【事業実施者】学識経験者、
地方公共団体、公募委員、荒川上流河川事務所

↓↑ 協議

【荒川太郎右衛門地区自然再生協議会】

↓ 作成

自然再生全体構想（平成18年5月～）

目標

→ 湿地環境の保全・再生

→ 過去に確認された生物
やコウノトリが住める
環境の再生

→ 蛇行河川の復元

→ 荒川エコロジカル・
ネットワークの形成

→ 治水面からもプラス

実施計画書（荒川上流河川事務所）
（平成23年1月～）

太郎右衛門自然再生地の望ましい姿
かつての荒川旧流路において太郎
右衛門自然再生地固有の豊かな生態系を育む湿地環境

1. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の取り組み状況

旧流路の保全

■旧流路整備地



2013.4.26（整備直後）



2022.4.25

湿地及び止水環境の拡大

■モトクロス場跡地整備地A(2011整備地)



2012.4.24（整備直後）



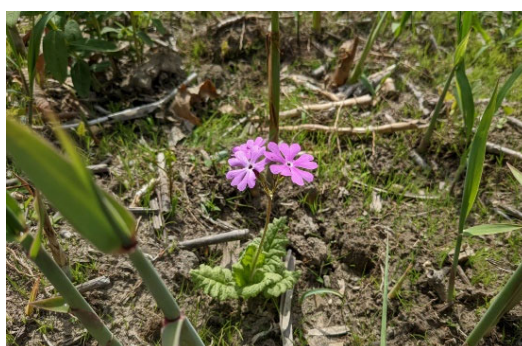
2022.4.25

湿地及び止水環境の拡大

■サクラソウ群落再生地での活動(つばさ北小学校との連携)



サクラソウの移植活動（2022.2.4）



サクラソウ開花の様子（2022.4.13）



テレビ埼玉での放送の様子（2022.2.4）



テレビ埼玉での放送の様子（2022.2.4）

1. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の取り組み状況

河畔林の保全

■中池基盤整備



通路整備 (2018.5.13)



除草工 (2020.8.6)



除草工 (2020.8.7)

■セブンイレブン記念財団



「埼玉セブンの森」協定締結 (2022.9.11)



植樹式 (2022.9.11)

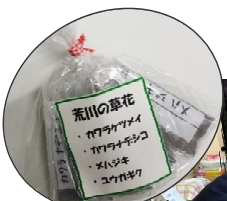


セブンの森看板設置 (2022.12.3)



保全活動 (2022.12.3)

■荒川の草花を育てようプロジェクト(つばさ北小学校)



荒川の草花のたねの授与
(2021.5.10)



現地での体験活動 (2021.5.12)

■荒川流域の学校間交流

(江戸川区小松川小学校からつばさ北小学校へカワラナデシコ苗の提供)



移植する草花の説明 (2022.9.7)



カワラナデシコ移植の様子
(2022.9.7)

1. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の取り組み状況

ハンノキ林の保全・再生

■ハンノキ移植地(2011整備地)



2012.4.24 (整備直後)



2022.4.25

■下池整備地(2019整備地)

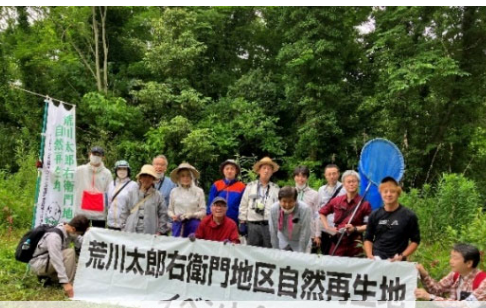


2019.12.19(整備直後)



2022.4.25

■下池での活動



ハンノキ幼木調査・ミドリシジミ観察会
(2022.6.18)



ハンノキ幼木
ハンノキ幼木調査
(2022.6.18)



ミドリシジミ調査の様子 (2022.6.18)



ミドリシジミ



整備地の除草 (2022.1.12)

1. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の取り組み状況

維持管理

■協議会委員による維持管理



外来植物の除草の様子
(2022.4.13)



外来植物の除草の様子
(2021.6.16)

■ボランティアによる維持管理



チガヤ移植作業 (2021.12.13)



チガヤ移植作業 (2022.5.18)

■本田航空(株)



中池広場除草作業前 (2022.8月)



機械除草の様子

中池広場除草作業後 (2022.8月)



上池通路除草作業前 (2022.8月)



上池通路除草作業後 (2022.8月)

■(株)サイサン



集合写真 (2022.4.21)



河畔林での除草作業 (2022.4.21)

■大和ハウス工業(株)



集合写真 (2022.12.9)



サクラソウ群落再生地での除草作業
(2022.12.9)

1. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の取り組み状況

モニタリング

■モニタリング調査の実施



生物調査 (2022.7.28-29)



生物調査 (2022.7.28-29)



第48回生態系モニタリング専門委員会
(2022.10.12)



高校生物研究会 調査会の様子
(2021.10.20)

環境学習と安全な利用

■つばさ北小との連携



環境学習 (2021.5.10)



水生生物観察 (2021.6.22)

■桶川西高校との連携



2021秋イベント 放送部による司会
(2021.10.23)



2021秋イベント 科学部による
荒川に生息する外来生物・在来生物
等の水槽展示・解説
(2021.10.23)

■イベントの開催



かわじまはるかぜウォーク
(2022.4.29)



おけがわ春のふれあいフェスタ
(2022.5.8)



上尾市環境推進大会・環境
パネル展示 (2022.6.25)

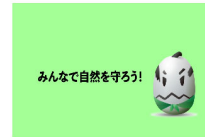
アリオ上尾光の広場にて



アリオ上尾での広報 (2022.5.26)

1. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の取り組み状況

■TDA連携(2020年 看板デザイン、プロモーションビデオ制作、イベントの企画デザイン)



■TDA連携(2021年 秋イベントの企画デザイン)



■TDA連携(2022年 リーフレットのデザイン)



■資金(公益財団法人サイサン環境保全基金の助成による購入品および印刷品)



1. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の取り組み状況

●ロードマップでは、2023年以降の取り組みとして自然再生地の管理・活用及び自立した体制での普及啓発活動等を整理している。

●また、各委員による自然再生活動に寄与する内容は適宜実施することと決定している。^注

注：事前に会長と関係する委員会委員長の了解を得て実施、事後に協議会に報告 ～第39-40回協議会決定、第52回協議会再確認～

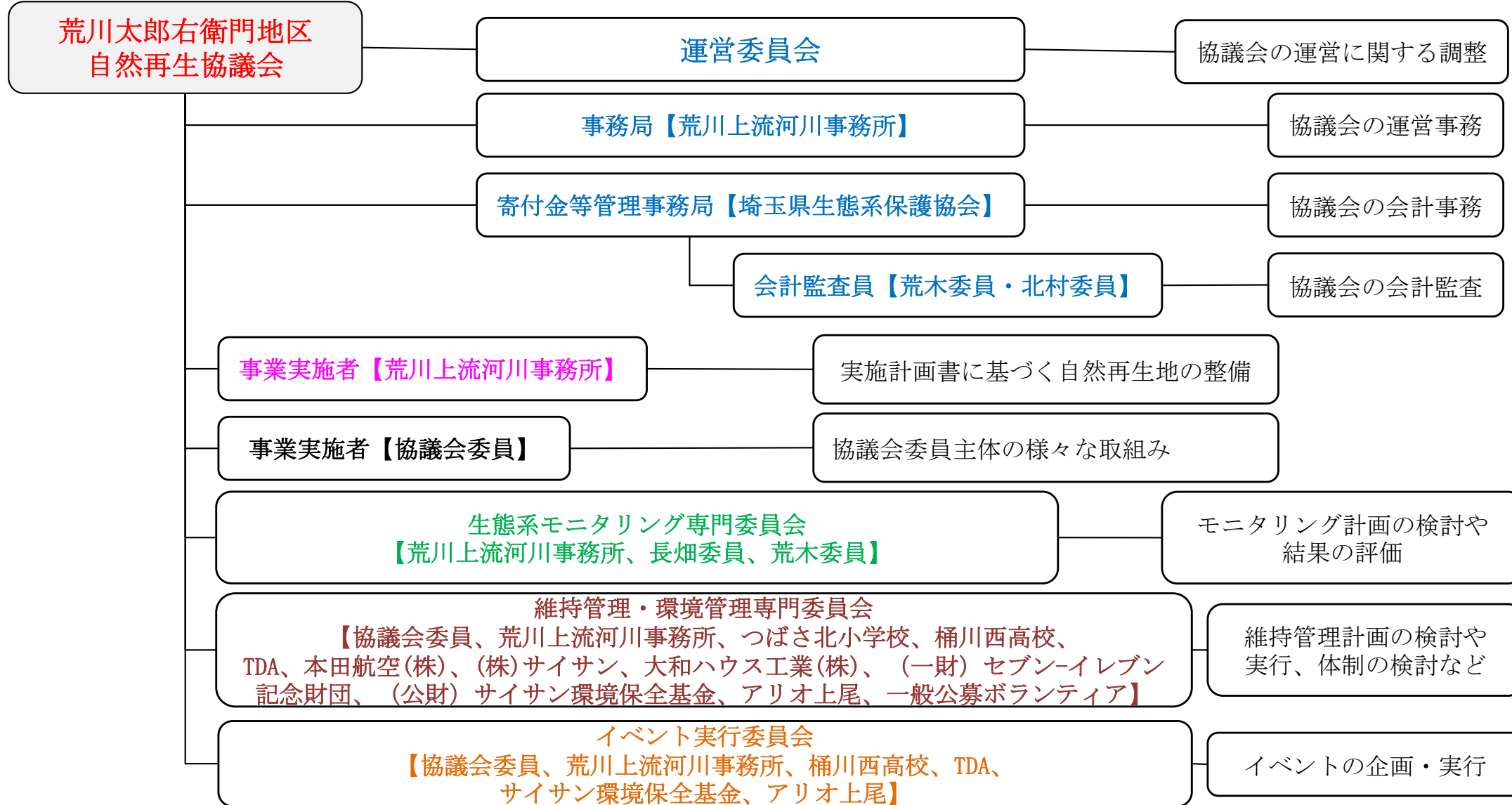
荒川太郎右衛門地区自然再生事業ロードマップ



年度		2003～2007 (H15～H19)	2008～2011 (H20～H23)	2012～2019 (H24～H31/R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023～ (R5～)	
事業計画		自然再生全体構想（2004.3公表・2006.5改訂・2020.2一部改訂）							
		自然再生事業実施計画書（荒川上流2011.1公表）			工事完了 （荒川上流）	管理・活用計画の検討		管理・活用計画に基づく運営	
自然再生整備	上池	試験掘削 呑口整備	本施工（～2015） 開放水面整備、湿地整備			植生管理		事業完了	出水による流入・攪乱や ハンノキ再生、 維持管理などにより 目標種の追加出現や 個体数増加を想定
	中池			本施工 (2017) 通路整備		広場の 在来種草地形成			
	下池	試験掘削 移植	本施工（～2019） ハンノキ生育地整備			ハンノキ再生			
モニタリング	整備地		生物相調査（目標種の確認に留意） 目標種調査試行		モニタリング計画検討	目標種調査 維持管理活動に関する調査		目標種調査 （協議会や外部協力者、市民による調査） 維持管理活動に関する調査 （協議会や外部協力者、市民による調査）	
	地区全体	生物相調査	生物相調査 （3年サイクル）				河川水辺の国勢調査として実施		
体制・行動計画				マーケットリサーチ	体制・行動計画の確立		自然再生地の 管理・活用		
普及啓発				助成金を活用したイベント等を開催			普及啓発活動 （自立した体制で実施）		

1. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の取り組み状況（体制）

R4年度（現在）



《第51回協議会（2022年3月1日）協議決定》

今後の協議会運営は身軽で効率的なものとしていくことが必要である。

- ・広報ワーキングはイベント実行委員会へ一体化
- ・大きな視点から検討が必要となる広報活動は、他の委員会とも係わることから運営委員会で取り扱う

2. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の目標達成に向けた課題・対応方針（案）

【凡例】 協：協議会、運：運営委員会、生：生態系モニタリング専門委員会、
維：維持管理・環境管理専門委員会、イ：イベント実行委員会

●最近の協議会や専門委員会での協議結果を基に、現状と課題（案）を整理した。

区分	現状と課題（案）	対応方針（案）	対応方針の協議先(案)				
			協	運	生	維	イ
旧流路の保全 （上池旧流路整備地） 【No.1】	呑み口の切り下げにより荒川本川からの流入頻度・流入時間が増加し、開放水面が創出され、魚類・底生動物の生息環境が形成された。 - ただし、上池旧流路整備地は、流入があった際は開放水面が形成されるが、常時水面が維持されるわけではなく、干上がることが課題である。<u>流入水の滞留時間が長く出来るような呑み口部での工夫が出来るようになると良く、対応を検討する必要がある。</u> - また、湿地に生息する種が生育・生息できる場を維持していくためには、<u>分布が広がっているヤナギ群落に留意が必要である。</u>【第53回協議会】	- 呑み口からの流入後に、安全に滞留時間を長くする方策を検討する。 - 管理目標を設定し、管理目標に照らして維持管理する。実際には、ヤナギ群落の生育を調査・維持管理作業時等に確認し、人力での伐採が可能ならうちに対処する。	●		●	●	
Ⅱ（上池旧流路保全地区） 【No.2】	エキサイゼリとオナモミの生育環境は保全されていることが評価できる。 ただし、エキサイゼリとオナモミは、年ごとの変動があるため、<u>継続的に確認できるようにモニタリング、場合によっては管理作業の必要性について検討する必要がある。</u>また、大規模出水時の影響について引き続き分析が必要である。【第53回協議会】	- 各実施者によって、継続したモニタリングを行う（R5年度は荒川上流河川事務所の委託により調査）。モニタリング結果や出水の影響については、生態系モニタリング専門委員会で分析を行う。 - 調査の担い手、資金確保を引き続き、検討する。	●		●	●	
Ⅱ（中池・下池） 【No.3】	中池・下池の開放水面は、維持され、水質及び魚類・底生動物も経年的に維持されていることから保全されている。 ただし、<u>外来魚類の対策等は過去から継続した課題である。</u>【第53回協議会】	中池の外来種駆除を実施している漁業協同組合と調整し、対策やモニタリングを連携していく。	●		●	●	
湿地及び止水環境の拡大 （上池モトクロス場跡地整備箇所） 【No.4】	整備によって湿性の植物、鳥類、両生類も経年的に確認され、湿地・止水環境の拡大の効果が評価できる。 ただし、上池モトクロス場跡地整備地では、<u>乾燥時にオオブタクサ群落が形成されることやアレチウリが広く分布しており、除去・侵入防止対策をとることが課題である。</u>【第53回協議会】	管理目標を設定し、管理目標に照らして維持管理する。実際には、整備地ごとの環境を評価し、オオブタクサ等が問題となる場合には、除去・侵入防止対策を検討し、実施する。	●		●	●	
Ⅱ（中池ウラリ群落再生地） 【No.5】	移植したサクラソウ群落は、経年的に開花が確認されている。 ただし、<u>植物の育苗・移植の担い手等の確保が課題である。</u>【第53回協議会】	育苗はつばさ北小、小松川小、環境団体、移植は企業やつばさ北小と連携しており、協議会とWin-Winの体制を構築する。また、マーケットリサーチを継続して新たな担い手を確保していく。	●			●	

2. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の目標達成に向けた課題・対応方針（案）

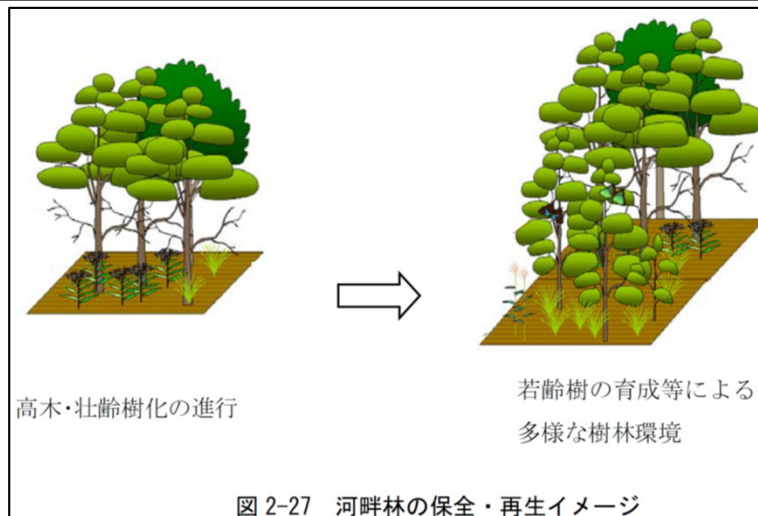
【凡例】 協：協議会、運：運営委員会、生：生態系モニタリング専門委員会、
維：維持管理・環境管理専門委員会、イ：イベント実行委員会

区分	現状と課題（案）	対応方針（案）	対応方針の協議先(案)				
			協	運	生	維	イ
河畔林の保全 （中池） 【No.6】 【No.7】	事業として民有地を国有化しており、その効果として河畔林が整備前より増加していることが確認できるため、事業の効果が評価できる。 ・現地では、 <u>シンジュ、竹の繁茂があり、除去や拡大防止対策が課題</u> である。【第53回協議会】	・シンジュ、竹の繁茂に対しては、維持管理計画を更新し、PDCAサイクルを回して維持管理を実施する。	●			●	
	中池を①チガヤ群落、②オギ群落、③サクラソウを中心とした湿性草地、④河畔林と河原草地のゾーンにゾーニングし、目標像を設定している。 ・定期的な外来植物の除草及び竹の伐採が求められるため、 <u>管理の担い手等の確保が課題</u> である。 ・また、 <u>チガヤ群落、オギ群落の効率的かつ効果的な検討が課題</u> である。【第53回協議会】	・企業団体等との連携を図っていくとともに、企業にとってもメリットとなるような方策を実施する。例えば、本田航空（建物入口）でのPR、中池通路入口に活動・連携企業等看板の設置。 ・現状、企業等による維持管理作業を実施しているため、モニタリング・評価を行い、効率的・効果的な方策を検討する。	●			●	

2. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の目標達成に向けた課題・対応方針（案）

区分	現状と課題（案）	対応方針（案）	対応方針の協議先(案)				
			協	運	生	維	イ
ハンノキ 林の保 全・再生 【No.8】	土地の国有化によりハンノキ林全体の面積が増えたことが評価できる。基盤整正を行い計30本程度のハンノキを移植した他、新たにハンノキ林が形成できる環境を整備した。 移植箇所ではハンノキが順調に生育し、整備箇所ではハンノキの幼木が発生していることから、整備以前からのハンノキ林が高木・壮齢樹化する一方で移植や整備によって若齢樹の育成が進んでいると評価できる。 ・従前の低木林が壮齢化する一方で、幼木・低木林の増加は認められず、目標としている「多様な樹齢」(下図)のハンノキ林となっていないことが課題である。【第53回協議会】	・ボランティア募集の継続、イベント参加者へのアプローチ、連携企業団体等の獲得によりハンノキ周りの除草や移植作業を行い、「多様な樹齢」のハンノキ林を形成する。	●		●	●	
【No.9】	2017-2019整備地に形成された水面は「湿地及び止水環境の拡大」に寄与している面はある。 ・ハンノキ林再生地として、地盤の切り下げを行った2017-2019整備地には水面が形成され、ハンノキの移植地は整備地の法面に限られている。【第53回協議会】		●		●	●	
No.10	2022年に下池整備地の側でハンノキの幼木がまとまって確認された。幼木はまだ背丈が低く、周辺植物の被覆によって生育に悪影響があると判断される状況にあった。 ・幼木の生育を妨げるつる性植物等の除草作業および幼木の確認調査等、連携協力先やボランティアなど担い手の確保が課題である。		●			●	

【凡例】協：協議会、運：運営委員会、生：生態系モニタリング専門委員会、維：維持管理・環境管理専門委員会、イ：イベント実行委員会



出典：荒川太郎右衛門地区自然再生事業 実施計画書
平成23年1月

2. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の目標達成に向けた課題・対応方針（案）

区分	現状と課題（案）	対応方針（案）	対応方針の協議先(案)				
			協	運	生	維	イ
維持管理 No.11	維持管理の範囲・メニューが多岐にわたる他、自然の変遷により維持管理の内容も変化している。 ・維持管理計画、維持管理体制の見直しを行っていく必要がある。【第48回維持管理・環境管理専門委員会】	・現維持管理計画を基にPDCAサイクルを回して、順応的管理可能な計画を作成、計画の推進をする。 ・計画を推進させながら、引き続き連携企業団体等が獲得できるようマーケットリサーチ、エスキューブなどに取り組む。	●			●	
No.12	・今行っている維持管理活動がなぜ必要なのか、世界・社会的な環境問題との関連を整理して、説明していく必要がある。【第52回協議会】 ・企業連携等においても上記は必要である。	・SDGs、生物多様性保全、海洋プラスチック問題、地球温暖化・気候変動対策、エコロジカル・ネットワーク、グリーンインフラ、環境学習等との関連について整理しつつ、本自然再生事業の社会的意義を明確にしていく。	●	●		●	●
モニタリング No.13	2022年度の事業完了後の2023年度に公表予定として、生態系モニタリング報告書（改訂）を作成している。【第53回協議会】	・引き続き、生態系モニタリング専門委員会で協議していく。	●		●		
No.14	事業完了後の2023年度以降のモニタリングは、協議会や外部協力者・市民等による調査を実施していくこととしている。 ・協議会や外部協力者・市民による調査等、具体的な検討が必要である。	・自主的な調査や市民等への調査の指導を行える協議会メンバーが必要なため、引き続き委員を募集するが、目的の人材が確保できるように広報内容（募集チラシ内容）を検討する。 ・さらに、一定程度のデータが得られる様に調査マニュアルを生態系モニタリング専門委員会等で協議していく。	●		●	●	
No.15	・調査実施方針が具体化したら外部指導の委託費や分析費を既存の助成制度で捻出できるか検討が必要である。	・これまでも生態系モニタリング専門委員会、維持管理・環境管理専門委員会で活用可能な助成をリサーチしており、継続する。	●		●	●	
No.16	・調査結果を取りまとめる担い手が必要である。調査結果を協議会や調査に協力頂いた方と共有できる仕組みづくりが必要である。【第53回協議会】	・担い手の確保は、長期的な課題となるので、短期的には調査結果をとりまとめやすいフォーマットの作成や情報共有ツール等について検討する。	●		●	●	
No.17	・これまでのモニタリングデータを活かして、協議会の活動をとおして研究を進めることを考えたい。【第52回協議会】	・科学的な取り組みが新たな協力者の獲得に繋がる可能性がある。例えば、埼玉県高校生物部等と連携した当地区をフィールドとしたこれまでのモニタリングデータの活用も含めた研究を打診する。 ・科学的な取り組みについて、協議会で検討していく。	●				

2. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の目標達成に向けた課題・対応方針（案）

区分	現状と課題（案）	対応方針（案）	対応方針の協議先(案)				
			協	運	生	維	イ
環境学習 と安全な 利用 No.18	- 中池の釣り座、下池のゴルフ利用、UAV飛行場に対して、自然再生協議会としての対応を検討する必要がある。下池整備地で車止めが機能していない。 - 協議会として、<u>利用者との調整や予防対策を講じる必要がある。</u>	- 現地確認による実態把握、利用範囲の官民地を把握し、看板の設置や関係者との対話を行う。 - 下池整備地の車止めについては、下池エリアにある民地出入りに配慮して固定したものは設置が難しいために、看板による一般利用者への注意喚起を車止めに設置する。	●			●	
No.19	イベントの開催、出展により、維持管理活動への参加者の増加につながっている。 <u>担い手確保の効果を高める発信をしていくことが必要である【第53回協議会】</u>	ボランティアとしての維持管理作業や、自然再生事業に興味があり協議会委員として参画頂ける方の募集に繋がるように、ターゲットを絞った広報を行っていく。	●	●			●
No.20	つばさ北小、桶川西高と連携を進めているが、<u>持続的な活動の継続や各団体が協議会への参画を導いていく必要がある。</u>	(No.23で併せて示す)	●	●		●	

2. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の目標達成に向けた課題・対応方針（案）

区分	現状と課題（案）	対応方針（案）	対応方針の協議先(案)				
			協	運	生	維	イ
協議会 （体制） No.21	- 協議会委員の大半を占める公募委員は、構成に偏りがあり、メンバーの多様性に乏しい。<u>協議会の持続性に懸念がある。</u> - 委員は退任意志を示さない限り、継続としていたことから、任期末（委員任期2年）に委員への継続意思の確認を行うこととした。【第52回協議会】	現在も荒川上流河川事務所ホームページにて、協議会委員を募集しているが、SDGs等の新たなキーワードを盛り込みつつ、募集チラシの更新や広報媒体の追加を検討する。	●	●			
No.22	- 会議や活動に参加する委員は、固定化している。 <u>多様な人材の参画が必要</u>である。	- 同上。 - 現在、関係性のある企業団体等に打診していく。	●	●		●	●
No.23	- 協議会をNPO法人化し、自立させていくことも考えられる。まずは、引き続きいろいろの企業等にアプローチをし、色々な方を巻き込んですべての協議会委員が実施者として活動を続けていけると良い。【第43回運営委員会】 - 協議会の応援団を増やしていく必要がある。東京デザイン専門学校、高校生物研究会など<u>お互いメリットがある仕組みづくりが必要</u>である。【第52回協議会】	環境学習や広報、モニタリング活動を継続するため、先方のニーズの把握、ニーズを踏まえた持続的な関係構築を目指して協議を行う。協議を重ねてお互いにメリットのある関係性を構築し、協議会に参画頂く。	●	●		●	
No.24	- 協議会の庶務を行う事務局が多くの役割を果たしている。 <u>協議会運営の自立が必要</u>である。日程調整、出欠確認、メールをしても反応が無い場合は電話確認など、連絡調整に割く時間が多い。	日程調整、出欠確認については、コミュニケーションツール（LINEWORKS等）を導入し、効率化を図る。	●	●			
No.25	- 維持管理作業の人手について、企業連携や一般ボランティア募集など、筋道が見えたところである。 <u>参加企業を飽きさせないこと、新たな企業の確保が必要</u>である。 <u>一般ボランティアが自主的に自然再生地で維持管理活動やモニタリング活動を計画し実施する仕組みの検討が必要</u>である。【第53回協議会】	- 当事業への参画のメリットをSDGs等多面的なメリットを伝え、参画企業の持続、新規企業の獲得につなげる。 - ボランティアによる自主的な取り組みのために、まずは指導者を協議会で<u>育成し</u>、持続的な活動に向けた計画を作成する。	●		●	●	
No.26	平日の作業は、参加者が限られる。	休日開催の試行や、参加ボランティアにヒアリングする。	●			●	
No.27	一般ボランティアの募集は、事務局の負担が大きい。	WEB上で申込手続きが完結するツールを作成する。	●			●	
No.28	企業連携とのアピールや企業連携の際など管理目標が定まっていると良い。	管理目標については、維持管理・環境管理専門委員会で引き続き議論する。	●			●	19

2. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の目標達成に向けた課題・対応方針（案）

区分	現状と課題（案）	対応方針（案）	対応方針の協議先(案)				
			協	運	生	維	イ
協議会 （体制） No.29	モニタリング調査は、荒川上流河川事務所の業務委託により実施している。 ・令和5年度以降のモニタリング方法を検討する必要がある。	・引き続き、生態系モニタリング専門委員会で協議していく。	●		●		
No.30	協議会、運営委員会、生態系モニタリング専門員会、維持管理・環境管理専門委員会、イベント実行委員会を開催している。年10回程度。 ・会議開催回数が多い。また、参加する協議会メンバーは概ね同じであり負担となっている。	・委員会の一体化や協議会開催前の定型的な運営委員会は効率化を図る。	●	●			
No.31	効率的に運営できる協議会の諸活動や組織体制の見直しについて検討中である。【第43回運営委員会】	・引き続き、協議会（運営委員会）で協議していく。	●	●			
協議会 （備品） No.32	草刈り機、草刈り鎌など、古くなってきているものがある。 ・更新の費用を確保することが必要である。	・セブン財団の環境保全活動に係る費用より、当該活動にかかる備品については、更新していく。 ・今後は、寄付、協賛、物販など、幅広く収入源確保に取り組む。	●	●		●	

2. 荒川太郎右衛門地区自然再生事業の目標達成に向けた課題・対応方針（案）

区分	現状と課題（案）	対応方針（案）	対応方針の協議先(案)				
			協	運	生	維	イ
協議会 （資金） No.33	セブン財団が実施する環境保全活動については、財源を得ることが出来た。 ・他企業と活動を行う際に、同様に財源を確保する必要がある。	・他企業についても、Win-Winの関係性を構築するために対話を行う。	●	●		●	
No.34	サイサン環境基金からの助成により、一部の活動は費用が得られている。 ・イベント活動や会議会場確保の費用が発生しており、協議会の独自資金の確保が必要である。	・企業から収入を得られる様な仕組みを検討するとともに、会議会場確保が難しい場合には、WEB会議を活用する。	●	●		●	
No.35	企業による維持管理が数多く行われるようになってきている。 ・本田航空等との関係性の継続、新たな協力企業の獲得が課題である。	・本田航空等の連携企業に対する協議会からのPRによる企業メリットの確保、マーケットリサーチ等による企業等アプローチを継続する。	●	●		●	
No.36	・企業や学生の参画で協議会を拡大していくためには、事務作業を賄える作業費用を捻出していく必要がある。【第53回協議会】	・当面は、環境活動（企業等のCSR）の支援による収入が得られる仕組みを検討する。	●	●			
協議会 （情報） No.37	・協議会では、「自然再生事業を実施しようとする者（実施者：地方公共団体、委員、国等）」が取り組んだ内容について報告の場を設ける。【第52回協議会】 ・実施者からの報告の機会が少ない。協議会では、実施者が活動内容を発表する形式の方が良い。【第43回運営委員会】	・今後の協議会では、引き続き実施者（自然再生事業を実施しようとする者）が活動内容を発表する形式としていく。	●	●			
協議会 （ガバナンス） No.38	・セブン財団との協定締結前の議論が不十分であったと考える。【第43回運営委員会】	各委員による自然再生活動に寄与する内容は適宜実施することと決定している（第39-40回協議会決定、第52回協議会再確認）ことを踏まえ、以下のとおり対応する。 ・各委員による自然再生活動に寄与する取組みは適宜実施するものとし、実施する際は、事前に会長および関係する委員会の委員長に了承を得て、事後に協議会に報告を行うこととする。 ・ただし、以下の場合は事前に協議会で合意を得るものとする。 ①取組みにあたり、協議会名で協定や覚書等の文書を締結する場合。 ②会長または関係する委員会の委員長が、協議会に諮る必要があると判断した場合。	●	●			